## 被収用不動産等の代替不動産の取得に対する 不動産取得税の減額・環付申請書

+164		D,T.₹57.	ή <del>   </del>     2√ -	<b>花巨块</b>				T-	1 <b>4</b> H	+	月	Н
大阪府		付例	上事務月	听長様	住	所						
						名						
					(注	5人にあ	つては、	名称及び	『代表者の日	氏名)		
						人番号						
								法人番号	<del>[-</del> )			
					電記	話番号	r					
大阪府科	总条例第	342条の	)15の3	第3項に	おいて	準用す	る同条	例第42	2条の15の	つ2第4項		
減額 の規定により、次のとおり不動産取得税の 還付 を申請します。												
*> /9L/C(= 0				97.E-47.19	, j	湿17		лп O 64				
区			分	取	得	不	動	産		れ、若しく 補償金を受		
物件	Ø	所	在									
地〔家	屋番	号〕	番									
地 〔種	類・構	造〕	目									
地〔床	: 面	積〕	積			m²				1	m²	
不動産	. の	取 得	年	月日	平月	戓・令	介和		年	月		日
不動産を収用され、若しくは記 又は移転補償金を受けた年月					平月	成・令	介和		年	月		日
納付	L	た	税	額								円
納付	<u>.</u>	年	月	日	平月	成・令	介和		年	月		日
減額又は	還付	を受り	ナる~	べき額								円
備												
考												
:意:この申	請書に	は、次	に掲げ	ずる場合の	の当該事	事実を	証する	書類(を	列えば、	不動産の気	売買契約	書、公井

- 注 事業用資産の買取り等の証明書等)を添付してください。
  - 1 不動産を取得した日から1年以内に、公共事業の用に供するため当該不動産以外の不動産を収用 されて補償金を受けた場合又は公共事業を行う者に譲渡した場合
  - 2 不動産を取得した日から1年以内に、公共事業の用に供するため収用され、又は譲渡した土地の 上に建築されていた家屋について移転補償金を受けた場合
  - 3 不動産を取得した日から1年以内に、当該不動産以外の不動産で公共事業を行う者により当該公 共事業の用に供する旨の証明がされたものを地方公共団体、土地開発公社又は独立行政法人都市 再生機構に譲渡し、又は当該譲渡に係る土地の上に建築されていた家屋について移転補償金を受 けた場合

番	号	確	認	
身	元	確	認	
代	理村			